

令和5年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 会議録

1 日時 令和5年7月20日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所 WEB 会議（さいたま市役所 西会議棟 第2会議室）

3 出席者

（委員）

飯野委員、小林委員、笹川委員、曾根田委員、清水委員、田中会長、鳥海委員、新田委員、
齋島委員、花俣副会長、松本委員、丸木委員、三谷委員

（事務局）

兼山長寿応援部長、岩瀬いきいき長寿推進課長、いきいき長寿推進課高橋課長補佐、佐藤
主幹、松尾主査、山本主事、正木主事

4 欠席者

（委員）

関口委員

5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 チームオレンジの検討状況について

- ・資料2 次期認知症施策推進計画骨子案について
- ・資料3 認知症初期集中支援チームの取組について
- ・参考資料1 認知症施策推進計画（いきいき長寿応援プラン 2023【抜粋】）
- ・参考資料2 さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について
- ・参考資料3 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
- ・参考資料4 さいたま市情報公開条例（抜粋）
- ・参考資料5 さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱

6 議事概要

【1 開会】

【2 長寿応援部長あいさつ】

（兼山部長よりあいさつ）

【3 委員紹介】

【4 事務局紹介】

【5 資料確認】

【6 会議の公開】

○田中会長

これより、令和5年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくお願いたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。さきほど、事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところです。今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

（【異議なし】の声あり）

それでは本日の会議を公開とすることといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします

○事務局

傍聴希望の方は本日おりません。

○田中会長

それでは、本日傍聴者がいらっしゃらないとのことですので、このまま会議を進めます。

【7 議題（1）チームオレンジの検討状況について】

○田中会長

次第に従って、議事を進めさせていただきます。本会議は、会議録を作成しますので、発言にあたっては、私（会長）より指名したのちに、マイクのミュート機能を解除した上でご発言いただきますよう、ご協力願います。発言が終わりましたらミュート機能をオンにしていただきますようお願いいたします。

まず、議題（1）チームオレンジの検討状況についての説明を事務局にお願いします。

（事務局から資料1に基づき説明）

○花俣副会長

はい、ありがとうございます。さいたま市さんとはチームオレンジの構築についてはしっかりと連携をしつつ、積極的に進めていただいているところであって、非常に丁寧にかつ急ぎすぎず、一つ一つ積み上げながら、着実な、私たち当事者にとって一番求められるそのチームづくりが進んでいるのかなと思っています。

先ほど、お話にもありましたように共生社会を実現するための認知症基本法という、法案も成立いたしましたので、そこに書かれている第一条の趣旨が、まさにここに投影されているのかなと思っています。引き続き、ご担当者の皆様にはご苦勞お掛けしますけれども、多少進捗に遅れが出たとしてもやはり丁寧に丁寧に作り上げていくということ、優

先していただければなと思っています。よろしくお願いします。

また、9月の記念講演会、可能な範囲で皆さんにはご参加いただけるようにと願っております。以上になります。

○田中会長

ありがとうございます。ワーキンググループでは当事者の方のご発言からいろいろと皆さんがアイデアを出し合ったというご報告もありますけれども、ご本人の方が気持ちよくといいますか、気軽にこういうところに行ってみようかな、話してみようかなと思えるような、場ですとか雰囲気とか、そういった環境づくりがすごく大事だなと改めて感じておりました。

企業の登録の話もありましたけれども、さいたま商工会議所の立場から、もしよろしければ、コメントでも結構ですので、ご意見ありますでしょうか。

○飯野委員

商工会議所という立場から、認知症フレンドリー企業の登録の関係ですが、いかに企業、団体にご理解いただけるかというところが非常にキーポイントになってくるかなと思います。ただ、形だけ登録したということにならないように、企業、団体でいかにしっかり取り組んでもらえるかというところが非常に重要なのかなと思っています。

新型コロナウイルス感染拡大前は、商店街等で認知症サポーター養成講座の実施等をしていましたが、コロナ禍になって、その取組もなくなってしまった部分がありました。新型コロナウイルスの規制が緩和されてきましたので、こういった取組にしっかり目を向けていただけるように、我々としても働きかけをしていかなければいけないのかなと、非常に強く思ったところであります。以上です。

○田中会長

ありがとうございます。ご説明の最初の方でも社会的な背景の中で、やはり日常生活する上で、企業で買い物をしたり、美容院で髪の毛切ったりとか、関わりが多くあると思うので、いろんな方にご理解頂き、受けとめてくださるような協力者を増やしていければ良いですね。ありがとうございます。

もし、公募委員の立場で、齧島委員、次よろしければ何かご質問、コメントでもいただければと思います。

○齧島委員

ありがとうございます。私は普段は後見人として、仕事をしております。地元では民生委員をしております。

鳥海委員もいらっしゃいますが、このチームオレンジのメンバー構成も含めていわゆる

概念図が、4 ページにあります。地域包括ケアシステムの位置付けの中で民生委員というのは、私は大きな位置付けになっていると理解しています。各種厚労省の文章を見ても、チームオレンジの関係では、民生委員の関係については触れられていないので、市の方から、こういうことをやっていますという周知が必要だと思います。民生委員児童委員協議会の中でそういう議論もないことから、民生委員に対して、こういった活動をしていますよと周知することで、民生委員との連携ができてくるのではないかなと思います。

もう一つ申し上げたいのは、26 ページにあるチームオレンジの概要と活動内容が、民生委員が行っている見守り、声かけ、定期訪問、各種支援サービスの繋ぎ等の活動と重なっているということです。民生委員への周知だけでなく、チームオレンジにおける民生委員の活用もしっかりとお願いしたいというのが大きな一つの要望であります。

○田中会長

はい。ありがとうございます。民生委員さんへの普及啓発や活用の重要性を感じましたが、さいたま市事務局は今のコメントを受けて、いかがでしょうか。

鳥海委員さんに挙げていただいたので、ご発言をお願いいたします。

○鳥海委員

今、民生委員ということで話が出て、アルツハイマーデーの記念講演会を予定しているようですが、できれば民生委員の方にも話し掛けていただきたかった。先月の理事会の時にご案内をいただいて、存じていれば、理事会にこういうのがあるので、参加してくださいということでもう伺うことができた。そういう意味では、もう少し丁寧に目線の情報を頂きたかった。

また、高齢者サロンなどの憩いの場もコロナ禍でできていなかったが、段々と再開し始めており、この2年間で引きこもり気味だったか方等が参加してきている。これらの情報についても積極的に動いてもいいかなと思います。ありがとうございます。以上です。

○田中会長

様々なご意見や状況について、ありがとうございます。さいたま市事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局

講演会の周知につきましては、配慮が足りない部分がございます。そちらについては今後、市報等で掲載する予定となっておりますので、関係機関になるべく広く知れ渡るように対応させていただきたいと考えております。また、民生委員の活用というところも含めまして、チームオレンジにおける地域づくりで地域資源をいかに活用していくかという観点が必要になっていくかと思っております。民生委員も含めた関係機関に働きかけを進

めながら、事業開始に向けて準備の方を進めさせていただければと考えております。以上でございます。

○田中会長

はい、ありがとうございます。鳥海委員より、手が挙がりましたので、お願いいたします。

○鳥海委員

7月25日さいたま市民生委員協議会の理事会がある。そこで、周知のご案内していただけるとありがたい。

○事務局

はい、担当課の方と調整させていただければと思います。

○田中会長

このチームオレンジの検討状況についてのご質問は他にいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

やはり、いろいろな方のご協力がなくては成り立たないことかなと思いますので、まずは関心を持っていただくこと、あとは、参画してみよう、参加してみようかなと思っていただけるようなアピール、宣伝広報もすごく大事なだと改めて感じます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【8 議題（2）次期認知症施策推進計画骨子案について】

○田中会長

はい。では続きまして次の議題に行きたいと思います。二つ目は、次期認知症施策推進計画骨子案についてということでご説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局から資料2に基づき説明)

○丸木委員

ご説明ありがとうございます。一つはサポーター養成の数も大事ですが、質がとても大事かなと思います。今、サポーター養成の対象として一番必要なのは、初めて認知症と診断された家族だと思います。家族の方が、サポーター養成講座を聞くと本当にそこで、現実的にやらなきゃいけないことがわかると思います。認知症と初めて診断された方の家族にサポーター養成講座を必ず受けるように進めるのがいいと思います。

例えば、さいたま市で毎年1,000人の方が新たに認知症と診断されると、家族含めて

3,000人ぐらいはですね。こうした方がサポーター養成講座を受けると、認知症の患者さんが早期から良い環境で暮らせるということができるようになります。なので、埼玉精神神経センターでは認知症サポーター養成講座を開催した時に、満員でも家族は優先的に全部講義を聞かせております。是非ともそれをお願いしたいなと思います。やはり、認知症の患者さんが目の前にいて、接している方が聞く場合、効果が全然違ってきます。

また、同じようにこのフレンドリー企業を登録する時にフレンドリー企業ってやっぱり嫌々やるだとか、ノルマだというふうな感じでやる企業が多いのではないかと思うのですが、その企業の登録の代表者の方に、是非とも認知症の患者さんの家族になって欲しいと思います。認知症の患者さんの家族がその企業の登録の責任者もしくは代表者になっていただくと、本当にいい企業の動きができると思います。大きい企業であれば、必ず介護している家族がいるはずであり、市がその人たちに働きかけをしっかりと進めて欲しいと思います。

ぜひこの2点をやれば、かなり質が良くなり、フレンドリー企業だとかサポーター養成の数は増えてなくても質が良くなると思います。

それから、今年度取り組まなければいけないのは、この秋にレカネマブ、認知症のアルツハイマー病の薬が承認されます。ただこれに関しては、マスコミ的な発表しか今のところしかありませんが、すごく限られた方しか使えません。ですから、そのことを是非とも、報告するような場面を作らないといけない。市民が混乱して、我も我も欲しいと言われるのですが、おそらく認知症の患者さんでも、アルツハイマー病で、かつ症状がすごく軽度で、もしくはMC Iでかつベータアミロイドが脳に溜まっているってことがわからないと使えない薬のため、100人に1人使えればいいぐらいです。それから一般の、医療機関では多分扱えない薬になると思いますので、詳細が決まり次第、市として説明することが認知症の施策の今年度の大きな問題にもなるかなという気がしております。

うちはさいたま市の認知症疾患医療センターを受託しております。昨年度は760人の新患の患者の鑑別をいたしました。さいたま市では、新たに認知症の患者さんが1,000人出ているとすると、さいたま市以外からもうちに1割ぐらい来ていますから、市全体の6割方ぐらいはうちで診断しております。診断するとですね。二つ大きな問題があります。一つは、正常圧水頭症がすごく多いことです。正常圧水頭症は早く診断すれば診断しただけ治療ができる治る見込みのある認知症ですが、他の医療機関では、正常圧水頭症の診断ができない。この正常圧水頭症というものが今後大きな問題であるということをしかり説明することも必要ではないかと思っております。

あと、さいたま市が行っている徘徊患者様に対する見守りシールはとても面白くて良い制度だと思います。ただケアマネさんに言ってもケアマネさんも知らない人がたくさんおられる。これは市でケアマネの研修会などで、しかり説明して、これはもう貼っている人見たらすぐスキャンしてあげるぐらいで物事を進めるといいと思います。是非ともその点をよろしく願いいたします。以上です。

○田中会長

はい。様々な情報提供も含めて、ご発言ありがとうございます。ちなみに、一つ質問で正常圧水頭症の方が多いとありますが、700人ぐらい鑑別される中で何割ぐらいでしょうか。

○丸木委員

7%ぐらいです。すごく多いです。アルツハイマーとMC Iの次が正常圧水頭症です。

○田中会長

ありがとうございます。そのように正しい情報を知っていく、レカネマブ、新しい新薬もそうですけども、やっぱり情報を提供していく、伝えていくってことが必要だなと思いますね。ご家族への支援で、心理教育というところで、まず病気の知識を得る、安心していただくために情報提供するということだと思いますが、そういった重要性も今ご指摘がありました。

その他ご質問いかがでしょうか。はい。2人上がりました。齋島委員が先に、そのあと鳥海委員、お願いします。

○齋島委員

はい、指標の話が25ページに出っていますが、先ほど、丸木委員のおっしゃったように私も量より質の問題というのが、大賛成です。

認知症サポーターの養成者数が書かれていますが、一番数字的にも数が多いので見栄えがいいのかもしれませんが、実働部隊としてはやっぱりおれんじパートナーだと思います。いくつか段階を経て、研修を踏んでやってきたおれんじパートナーは本来地元でもっと活躍をしているはずだと思いますが、いずれも、あまり目につかない。令和4年度の実績で103人しかいないと。養成した人数が少ないのかよくわかりませんが、しっかり活用すればもっともっと、例えば、認知症カフェの応援部隊として活用ももっとできるのではないかと思います。やっぱりおれんじパートナーの肝は認知症カフェの更なる促進かなと私は思っています。そして、中央区のあるオレンジカフェにこの前、5、6回おれんじパートナーとして応援に行きましたけれど、なかなかおれんじパートナーの参加者がいないですよという話を地域包括の方から伺いました。やっぱりおれんじパートナーの方をもっとしっかり増やすために働きかけつつ、指標を認知症サポーターではなく、おれんじパートナーの方がいいのではないかと思います。

それからもう一つ、認知症フレンドリー企業・団体数も700件というのがあるが、これもどういう分野から、どう登録をしてもらうか、どうPRしていくかというのがあると思います。どこに重点を絞って、本当にその人たちが困っている実態を踏まえて、どこにP

Rして、どこの企業にどんどん入ってもらえるのか。ただ、入れやすいところに入れていくかたちで700というのはそういう全く意味がない。役所のいわゆる数合わせの報告とならないように、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

○田中会長

はい。ありがとうございます。重要なお指摘いただきました。確かに実際に中心となって活動しているおれんじパートナーを指標とすることについては、整理が必要な部分もありますね。

では、鳥海委員をお願いします。

○鳥海委員

質問です。骨子案の中で、28ページ。認知症の日の設定と書いてありますが、これは想定する日には、全国的なものなのかさいたま市独自のものなののでしょうか。

○花侯副会長

脇からよろしいですか。認知症の日は9月21日、認知症月間は9月ということで、基本法の中で明記されていますので、それに準じてのことだという風に理解しています。

○事務局

花侯委員からご説明がありましたとおり、これまでアルツハイマーデー及び月間という表記をされたところ、基本法の成立を受けて修正をさせていただく予定のものとなっております。説明の中で漏れておりましたが、そういう考え方になっております。

○田中会長

はい。ありがとうございます。その他ご質問いかがでしょうか。よろしければ、地域包括のお立場からというところで、地域包括支援センター社協みなみの清水委員いかがですか。コメントでも結構ですので、包括として認知症地域支援推進員の配置もしてらっしゃいますので、いかがでしょうか。

○清水委員

はい。私も認知症地域支援推進員ですが、やはり他の業務と兼ねて一緒にやっているとなかなか進まないというところがありましたので、チームオレンジもやらなきゃいけない、でもなかなか進まないどうしようと思っているところで、今回この（仮称）認知症共生まちづくりセンターが設置ということで、非常に期待があります。一緒にやってくれる方が、やはりここに配置されればいいなと思っています。

○田中会長

はい。ありがとうございます。地域包括支援センターはやらなくてはならないことが多い中で、人員が少なかったっていうことに大変なご苦勞もあると思いますが、あわせてケアマネの立場から、介護支援専門員協会の新田委員、もしよろしければ、ご発言いただけますか。

○新田委員

新田です。企業や商店街、スーパー、そういった方々のご協力を得られれば、いいのかなと思っております。あと、小学生、中学生、高校生等の学生の方、子どもの方が理解いただけると、なお良いのかなと思っております。私が担当している方が、道でちょっと歩けなくなってしまったときに、高校生の方々に声をかけて助けてもらったということがあったので、認知症だけではなくて、そういった困っている人に手を差し伸べるような社会ができればいいのかなと思っております。以上です。

○田中会長

はい。どうもありがとうございます。ではよろしければ作業療法士会の立場から小林さんいかがでしょうか。

○小林委員

そうですね。一番聞いていてすごくいいなと思ったのは、認知症共生まちづくりセンターの中で、当事者の方が事務員としてちゃんと仕事ができる環境っていうのが一つ作られるというのは、とても大きな意味のあることなんじゃないかなと思いました。

○田中会長

ありがとうございます。都内で私も活動していますが、こういった認知症の方も一緒に働くとか、まちづくりもコンセプトに入っているような、センターを作るという構想はなかなか聞いたことがありません。やはり、さいたま市独自で進めていく大事な重要な取組になるのではないかなと思います。花俣委員、全国的に見て、認知症の人家族の会の立場から、ご存知のことがあれば、いかがでしょうか。

○花俣委員

当事者を配置するまちづくりセンターの設置っていうのは結構先駆的な取組かなと思っています。

また、先ほどから、基本法とばかり言っておりますが、これをきっかけに、先ほどから出ている認知症サポーター養成講座のテキストも大きく改変される予定だというふうに聞いています。今の医学モデルから生活モデルへということで、ここでもやはり行政の考え

方がかなり大きく投影されているのかなと思っています。ご本人さんがいろんなところで社会参加できるそういう環境というのがまさに共生ということになりますので、ご本人さんの活躍される場があることで、皆さんが持つておられる認知症観みたいなものが大きく変わる転換点になるのかなという期待を大変持っております。今までですとどうしても症状が進んだ方にフォーカスされていましたが、共生という視点に立つと、なる前からなつた初期のできなくなったことをフォーカスするのではなく、まだこんなことができることがたくさんあるのですよということを皆さんにより、広く知っていただく、あるいはその実感をしていただく場がたくさんできてくることで、社会の認知症観がガラッと変わってくるのかなということを、期待しています。そして、その認知症観が変わることで、共生社会の実現ということも可能になるのではないかなというふうに思っています。希望大使しかり、ましてやセンターができるということについては、大きな一歩が踏み出せるのかなと感じております。

特に、さいたま市は政令市でもありますし、先陣をきってやっていただけるということは、大変ありがたいなと思っています。ぜひ前向きにとらえていきたいと思っています。

あと、アルツハイマー月間、アルツハイマーデーと言っていたのは、私たち当事者である家族の会がスタート、その活動に取り組み始めて今年で実はちょうど30年になります。それがその基本法の中の国民の責務の中にある、認知症の認知症月間、認知症の人のことで普及啓発に努めましょうということがきっちり明記されたということも、大変ありがたいことだと思っていますし、従来、さいたま市さんとも、この月間、それからアルツハイマーデーということで、共催で様々なイベント等を実施してきましたので、この流れのまま、もっと、それこそ先ほどからお話があるおれんじパートナーであるとか、民生委員児童委員協議会さんあたりとも連携をしながら、もっとこう広めていけるといいなと思っています。はい、以上になります。

○田中会長

ありがとうございます。力強い言葉と社会の認知症観という言葉がとてもいいですね。

今、お話を聞きながらまた施策の計画などがありますが、行方不明になってしまう方がやはり多くいらっしゃるということもありますけれども、警察の立場からというところではいかがでしょうか。

○曾根田委員

認知症フレンドリー企業、これから700件目指して集めていくっていう話がありましたけれども、その観点から申し上げますと、認知症の方、こないだ滋賀県警でバスの運転手の方が認知症の方を発見していただいて通報してくださるというような話がありました。行方不明の発見活動等の点から申し上げますとバスだとかタクシーだとか、あと運送業、こちらの方々に声掛けをしていただいて関心を、集めていくのがいいのかなと思いま

す。

○田中会長

ありがとうございます。行方不明になってしまった時にご家族からご連絡がいて、警察の方が家庭に確認しに行くってこともあるかと思います。そういうところで、家族がすぐもう命を削る思いで心配していたりするので、いろいろ何か心理的なサポートみたいなところも必要なのかなと思うところは、個人的な経験からもあります。ありがとうございます。

(他委員からも質問なし)

【9 議題（3）認知症初期集中支援チームの取組について】

○田中会長

はい。では続きまして、三つ目、認知症初期集中支援チームの取組についてのご説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局から資料3に基づき説明)

○田中会長

ご報告ありがとうございました。残り時間が数分というところになってしまいましたけれども、今のご報告に対してご質問等ありましたらお願いいたします。

○丸木委員

はい。丸木ですけども、平成30年から初期集中支援チームやっておりますが、今の市のご発表だと減っているのが、何かまだ足りないような感じの説明ですね。私は初期集中支援チームの支援件数が減ることはいいことだと思います。実際に、初期集中支援チームでは手のつけられないような困難事例が山ほどありましたが、最近の初期集中支援チームに上がってくるのは、意外にチーム員会議を開催しなくても済むような軽いケースが増えてきております。だから、市としても、コロナ禍前の実績に届かないというのではなく、これはきちんとやってきたことから減ってきているという理解もしていいのかなという気はいたします。

それから初期集中支援チームが関わる前に、地域包括支援センターで処理できるケースも随分ありますので、そういう経験もだんだん上がってきたのではないかなと思っております。今のところさいたま市で困る、もう困難事例で誰も手がつけられないようなケースがほとんどないのは初期集中支援チームがうまく動いている影響だと考えております。

○田中会長

はい。ありがとうございます。その評価も伺えてホッとしました。ありがとうございます。

はい。その他いかがでしょうか。今後、その拠点連絡会ですとか全体連絡会議を開催して情報共有に努めていくということも示されているというところでございます。

特にご質問なさそうでございますので、よろしいでしょうか

(他委員から質問なし)

では、少し最後駆け足になってしまい恐縮ではございますが、以上で本日の議題をすべて終了いたしました。最後に委員の皆様から全体を通じて何かご質問等がありましたらお願いいたします。

(他委員から質問なし)

では他にご意見がないというようなご様子なので、このあたり本委員会を終了とさせていただきます。皆様には会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。